

令和4年第3回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和4年9月8日(木曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 健児	2番 芝間 教男	3番 中島 健男
4番 中村 茂弘	5番 森澤 文王	6番 今井 清
7番 村田 桂子	8番 榎本 真弓	9番 森本 信明
10番 滝沢寿美雄	11番 今井 英昭	12番 田中 三江

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 11名

1. 欠席議員 1名

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳	副町長 小平春幸	教育長 塩澤勝巳
総務課長 齊藤明美	町民課長 荻原義行	企画課長 竹重和明
教育次長 羽場雅敏	建設環境課長 篠原英男	産業振興課長 櫻井 豊
会計管理者 羽場厚子	たてしな保育園長 山口恵理	庶務係長 田口 仁

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 今井一行	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午後0時15分

議長（田中三江君） おはようございます。これから本日9月8日の会議を開きます。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの議場固定カメラからの取材撮影及び生中継、広報たてしなの取材撮影と信濃毎日新聞社の取材をそれぞれ許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（田中三江君） 日程第1 一般質問を行います。

初めに、11番、今井英昭君の発言を許します。

件名は 1. 役場内のDX（デジタルトランスフォーメーション）・ICTの推進についてです。

質問席から願います。

〈11番 今井 英昭君 登壇〉

11番（今井英昭君） おはようございます。11番、今井英昭でございます。通告に従いまして、質問してまいります。

今回の質問は、役場内のDX・ICTの推進についてになります。

簡単にDXとICTの意味を説明させていただくと、自治体DX導入の背景には、労働者の減少によって生じる経営資源の低下を抑えるために、既存の制度や業務の再構築であり、DXというのは、単にデジタル化ということではなく、デジタル化することにより町と町民が全ての分野で社会の再構築をすること、ICTとは、通信技術を用いてコミュニケーションを図ることとされております。

今までの私の一般質問では、行政改革について15回ほど取り扱ってきましたが、今回の質問のDXやICTの活用は行財政改革の一つと位置づけております。その視点に立って、DXとICTの推進について質問していきたいと思っております。

ここ数年の町のDX・ICT化の動きはめまぐるしく進化してるように理解しています。直近では、平成28年からスタートしております福祉型テレワーク、また保育園のICTを活用した登園・降園、また延長保育等の集計の業務負担軽減、また今年度の事業で世帯ごとに貸与されるタブレットを活用して町民と町の相互通信が可能になり、町民全員がICTを用いた自治体DXを享受できるように進めているところだと思いますが、まず、役場内のDX・ICTの課題と展望をどのように捉えているのか、町長に伺います。

議長（田中三江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） おはようございます。それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

当町ではこれまで、小規模自治体であるため、費用対効果が見込めず先進的なシステムが導入できない、また高齢者が多いことから、アナログのニーズが高くデジタル化の必要性を十分に感じていないなどの認識が強く、他の自治体と比較してデジタル化への着手が遅れ、現在に至っております。

しかしながら、近年は多くの自治体でA I、R P Aなどの実証実験を通じて、安価で大きな効果が得られるツールやソリューションが導入されており、小規模自治体においても、上手に活用できれば非常に大きな効果が得られ、特に書類の管理や資料作成等のノンコア業務においては徹底的な効率化が図られることから、将来を見据えたサービスデザイン思考による住民サービスの向上だけではなく、職員の業務負荷を軽減することもできますので、本年度より、デジタル化推進専門官を委嘱し、推進体制の構築により、着実に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 先ほど、町長のほうから答弁がありました。本来ならば、行政にこういったことはもっとやったほうがいいんじゃないかというのは議員のほうなんです。が、今、逆に町長のほうがデジタルの動きが何かちょっと遅れてるという話があって、私、逆に、そんなに遅れてはいないと思ってるんですよ、デジタルに対して。

というのが、今話したように、ちょっとDXの話は置いて、デジタルについてはそれなりに町のほうでは進めるのかなというのが私が持ってる感覚です。今、町長はちょっと遅れてるという話があったので、それはそれでまた課題はあると思うんですが、私から見たら、今、話したように、テレワークですとか、その他いろいろ——タブレット導入とかね、今年度の——そういったことで先進的な取組してるんじゃないかなと思っておりますので、引き続き、その点については進めていただきたいと思えます。

その中で、詳細の質問に入っていきますが、第5次立科町振興計画、後期計画になりますが、こちらのDX・ICT推進の関連項目の評価及び進捗による計画見直しはということで、特にDXにつきましては、この後期計画が令和元年に策定されてると思いますが、この時点ではまだ自治体DXというのが、実際にはいろんな言葉で進められてはいたものの、計画する段階ではまだこのDXという言葉もそんなにメジャーじゃなかったですし、現状よりは浸透してなかったと理解はしております。その後期計画の中で、DXに関する項目がどこになるのか。その項目に対して、重要業績評価指数（KPI）ですとか、あと、目標の項目が明確になっていないというのも事実だ

と思います。

振興計画の中で、DXはどこの項目で評価されて、また評価されたところの進捗状況をどのように考えられるのかという部分と同時に、振興計画自体は常に見直しですとか修正、いわゆるPDCAサイクルによるものだと思いますが、随時、見直しとか修正とかができるということになってると思いますが、ICTについては言葉自体も出てくるのであれなんです、特にDX自体が出てこないのが、振興計画の見直しというのが必要なんじゃないかなと。

付け加えますと、今までの行政運営の転換期になると思います、このDXが。それだけ重要な言葉だと思いますので、見直しも必要なんじゃないかなと思いますが、評価と進捗と見直しについての説明をお願いいたします。

議長（田中三江君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

第5次立科町振興計画後期基本計画は、令和2年3月、先ほど議員さんの言われた令和元年度に策定されており、国の自治体DX推進計画は同年12月に公表され、後期基本計画が先に策定されたため、DXの推進を直接示す記述はありませんが、関連する施策は幾つかございます。

自治体DX推進計画では、重要取組事項として、自治体情報システムの標準化・共通化や自治体の行政手続のオンライン化など、6つの取り組むべき重点取組事項が定められており、これに最も関連がある施策は、基本目標5、地域の力で活力あふれるまちづくりの施策5、計画的・効率的・効果的な行政運営でございます。

この施策の内容では、2、行政改革の推進に「民間への業務委託、事務事業の見直し、電算システム活用等により、効率化を一層進めます」と記述し、5、計画的・効率的な組織運営では、「効率的な組織運営や職員研修の充実により職員の意識改革及び質の高い住民サービスの提供に努めます」とあります。

また、自治体DX推進計画の自治体DXの取組と併せて取り組むべき事項では、地域社会のデジタル化やデジタルディバイド対策、その他ではオープンデータの推進もございます。これに最も関連がある施策は、基本目標4、豊かな自然とともに暮らす安全・安心なまちづくりの施策11、高度情報化への対応でございます。この施策の方針では、「高度情報化社会に対応するため、住民生活に支障を来すことなく、かつ安全に情報通信技術を活用できるよう支援します」とあります。

評価としては、この2つの施策でDXを含めて評価をしたいと考えております。これまではDXということで評価はしてなかったわけですが、今後はこの2つの施策で、DXを含め、評価をしていきたいと考えております。

次に、進捗による計画の見直しにつきましては、先ほども申し上げたとおり、後期基本計画は国の自治体DX推進計画より先に策定されたため、DXの推進を直接示す記述はございません。しかしながら、主要な事項は先ほどの2つの施策と深く関わり

があり、方向性も同じでございます。また、本年度から次期振興計画の策定に着手しておりますので、立科町DX推進計画を策定後の次期振興計画から、DXの推進については施策内容等に盛り込んでいきたいと考えております。

なお、進捗状況についてですが、この8月に推進体制を立ち上げ、職員による4つのワーキンググループにより検討を進めており、今後、このワーキンググループの検討結果を踏まえ立科町DX推進計画を策定し、その後、計画に基づき推進してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 今、詳細について答弁頂きましたが、計画に対しての見直しは、入っているからやらないということだったんですが、これは理事者側に確認したいんですが、なかなかこういう、私以外の議員も計画の見直してという話で一般質問のときに大体するんですが、一回つくってしまうと基本的に見直してされないのが事実なんです。ただ、この振興計画の中にもしっかりできるということはどうもたってますし、やっぱり今に合わせたもの、私が今までやってきた、見直ししたらいいんじゃないかっていう項目と、これ、次元が違うと思ってるんです、このDX自体が。

ということで、やはりDXというのは、あと2年間、2年半ぐらい残っていますので、後期計画が。ですので、DXについて、どこの項目かという質問をした方がいいんですが、それに対する答弁あったんですが、大げさなことという、この計画自体、全てがDXに関わってきますので、やっぱり一括して、DXの用語ですとかそういうのも含めて、しっかりとここにうたっといたほうが次期につなげられるんじゃないかなと思います。その点について、見直しは理事者側から見てどのようにお考えなのか、質問いたします。

議長（田中三江君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

先ほど、担当課長のほうから答弁させましたけれども、いずれにしても、これから、いわゆる計画の見直しをかけながら次期振興計画を立てていくわけでありまして。その中で、今まで検証してきた内容、それとまた、先ほど申し上げたように、担当課が申し上げたように後先になっていたという中で、そこに当て込んで評価をとということまでやってきておりますけれども、これで不足する部分というのが出てくるということであれば、そのところはまた見直しをさせていただいていきますけれども、基本的には、これから組んでいくもの、今、既に検討に入っておりますので、そのところに組み込んでいくということが基本かとは思いますが、議員おっしゃったように、そこに即効性のある部分で必要があれば検討はさせていただきますけれども、基本的には今度の計画の中にしっかりと組み込んでいきたいと思っております。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） これは、やったほうが良いという話の中で、平行線になっちゃうからあれなんです、いずれにしてもDXというのはそのぐらい大きな変革があるということの認識だけはしていただきたいなと思っております。

次に移ります。

町が管理しているホームページ・ソーシャルメディアについて。

ソーシャルメディアとは、SNS等、フェイスブックですとか、そういったこととなりますが、今現状を見る限り、数多くのことがあるんですが、まず、細かい質問をするに当たって、現状の種類がどういったものがあるのか、それについて質問いたします。

議長（田中三江君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

まず、ホームページにつきましては、企画課では、町公式サイトのほか、移住定住支援サイト「旅する移住」、町への開発合宿等の開催誘致の促進サイト「立科WORK TRIP」、学生アイデアソン、タテシナソンに特化したサイト「タテシナソン」、テレワーク推進事業の紹介と営業活動に向けた「立科町テレワークセンター」の5つのサイトがございます。そして、産業振興課の都市農村交流促進サイト、「交流促進センター耕福館」を含め、6つのサイトを町が設置しております。

また、ソーシャルメディアにつきましては、町公式としては、フェイスブック、ツイッター、インスタグラム、noteの4種類を運用し、それ以外にそれぞれの事業で必要なものを運用しており、フェイスブック4、ツイッター5、インスタグラム5、TikTok1を設置しております。

以上です。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） ホームページ、かなりたくさんあって、またソーシャルメディアについても数多くあって、プラスの部分で言えばたくさん立科町を発信してるなというところでもあるんですが、例えば「旅する移住」、またサイトのnoteにつきましては、今の話だとホームページとソーシャルメディアで分かれていたみたいですが、ただ、これについては移住という部分では同じカテゴリーに入りますので、同じテーマの情報が存在しちゃっています。

DXの推進目的は、先ほど述べたように、業務の一端をICTに任せるといような形なので、本来ならば職員の負担が減るはずなんです、数多くなってしまうと、それだけ職員の負担が増えてしまう、また見る側も情報が分散化してしまうということで、同じ100の力があるのに、分散してしまうと、どうしても50になってしまうということになってしまうと不効率な部分もあると思いますが、この点について——この数ですね——DXの概念でいったら、現状のホームページツールの数というのが適正かどうか、どのようにお考えなのか、質問いたします。

議長（田中三江君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

サイト等の種類が多い、まとめたほうがよいのではないかとのご質問につきましては、それぞれの事業ごとに情報を受け取ってほしいターゲットの違いがございます。例えば、「立科WORK TRIP」の場合は開発合宿を希望する企業の方、「タテシナソン」であれば応募を希望する学生等がターゲットとなります。それぞれの事業ごとにターゲットとなる方々が興味を抱くデザインや内容とし、その目的に向かって特化したサイトが必要と考えておりますので、現在ある独自のサイトを町公式サイトに統一する考えはございません。

ソーシャルメディアも同様で、目的ごとに分かれることで特化し、目的を持って閲覧する方には利用しやすいと考えております。

以上です。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 物の考え方が違うと、確かにその側面もあると思います。例えば対象者が違うとか、なるんですが、ただ、同じ立科町の情報を見てもらうんだったら、対象の情報と同時に、また違う情報も見てもらえるチャンスがあると思うんです。なので、やっぱり同じカテゴリーとかはまとめたほうが、力の分散がなくて、より効率的に見ていただける。見る側ですね。

見る側は、本当に自分の見たい情報だけしか得られないっていうよりは、ほかにA、B、C、Dという商品があったら、Aだけ見るんじゃなくて、A、B、C、D全部見ていただけると、そういうことも考えられますので、ほとんどが企画課に寄っている部分がありますので、やはりこの辺については再検討する必要があるのかなと。

その理由というのが、その次の質問にもなるんですが、管理体制・利用状況・課題、これもやっぱり、全部それを公式として出しているとすると管理も大変になってくると思います。この管理体制・利用状況・課題について、説明をお願いいたします。

議長（田中三江君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

企画課の5つのサイトの管理体制については、サイトの管理システムの運用を委託し、記事の入力等は、町公式サイトでは基本的にそれぞれの担当職員が行いますが、記事の作成等も含めて委託しているサイトもございます。

町公式サイトの利用状況では、年間アクセス数が平成29年度から令和4年度の5年間で37%増加するなど、アクセス数が増えております。

その中で、課題としては、情報の発信力や情報内容の充実に加え、必要な情報が探しにくい、機能面では、SSL通信やウェブアクセシビリティなどで、この対策として、システムの再構築が必要なものもございます。そのため、本年度、リニューアルによりシステムを再構築し、改善を図りたいと考えております。

以上です。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） いわゆるメインの、今、ホームページの話だったんですが、私、どちらかというと、そちらはしあわせプランとか、こっちにKPIとか載ってるので今の話は理解してたんですが、それ以外の部分が管理がしっかりできてるかどうかというのを確認したかったんです。

というのが、先ほど来、話してますように、ホームページ、またソーシャルメディアの数が多いんじゃないかという、とにかく実感持ってますので、それに対してしっかりと管理ができているのかという部分なんですけど、ただ、それもちよっと次の質問にも関連してきますので、その中でまたちよっと今の点については質問させていただきたいんですが。

ちよっと次の質問に移っていきます。

運用・情報管理について。

プライバシーポリシーに関して、個人情報の取扱いの基準はということで、運用や管理について、まず基本的な質問になるんですが、基本条例とかプライバシーに関して、どういったものの条例が一番準拠してのっとしてやってるのか、その基本的な部分について伺いたいと思います。

議長（田中三江君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

ホームページ、あとソーシャルメディア以外は、立科町の情報発信については、立科町個人情報保護条例に準拠し取り扱っております。来年度は、個人情報保護条例は廃止をし、個人情報保護法に統一されますので、その基準にのっとり運用を行ってまいります。

以上です。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） DXですとかデジタル化が進んで、国のほうも個人情報のほうが一括してということで、来年の4月1日からなので、立科もまた、いつかのタイミングで条例のほうは出てくると思うんですが、そういった個人情報保護条例にのっとして、その点で漏れていないかどうかという、肖像権とかそういった部分も含めてなんですが。

そういったことに関して、②の運用方針及びガイドラインの整備の状況と課題、こちらについて、立科町としてどのような形で今整備されてるのか。また、課題がどのように捉えられてるのか。その点について質問いたします。

議長（田中三江君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

ソーシャルメディア運用方針、ガイドラインともに、令和2年1月に策定しており

ます。運用方針は外部に対して、ガイドラインは内部用との考えで、現在は運用方針のみを町公式サイトで公表しておりますが、多くの自治体を確認したところ、一緒に公表している状況から、今後はガイドラインに関しても公表してまいりたいと考えております。

また、地域おこし協力隊や、ほかの公式ではない、公式とつかないソーシャルメディアは、町が設置したものもございますが、運用方針の名称が公式ソーシャルメディアとなっていることから、名称に町公式とついていないので、名称やURLは掲載しておりません。しかし、これら町が設置しているものにつきましては、運用について、運用方針等に準拠をしております。

運用方針等の作成に当たっては、近隣市を参考にし、幾つか自治体設置のソーシャルメディアがございますが、運用方針には、名称に公式とつくもののみの掲載となっておりますので、当町も同様の取扱いをしております。

以上です。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 今、ソーシャルメディアのほうの公式という言葉で、それが載っていないからということなのですが、ただ、公式とつくのか公認になるのか、いずれにしても町の責任下でやってるとなると、やっぱりそれは公式とついてなくても公式だと見ている側は受け止めますよね。それが、例えばタテシナソンとかそういうのが個々の話だっていうんならばまたちょっと話が違うんですが、今の最初の答弁の中では、タテシナソンとかテレワーク——テレワーク入ってましたっけ——その後も町が管理するという事なので、管理してるということは公式にならないのか。やっぱり私は、運用方針という、ホームページに掲載されているこの中にしっかりとうたっかないと、運用する側、アップする側も、これに、今、準じてやってるっていう話だったんですが、しっかりそれはうたっいたほうが。例えば「その他、町の認定のものは」とかそういった書き方でもいいと思うんですが、全部書かなくてもね。やっぱり、しっかりそこら辺は明記する必要があると思います。再度質問いたします。

議長（田中三江君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

先ほど述べたとおり、運用方針の策定に当たっては、近隣市を参考にさせていただいて、そこでは幾つか自治体の設置しているソーシャルメディア、うちのように幾つかある中で、運用方針には名称に公式とつくもののみを掲載していたという事実はあります。当町も、その取扱いをしております。

今の議員さんのご意見も参考に、もう一度、近隣市以外にも、うちのほうで調べまして、研究をしてまいりたいと思います。

以上です。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） なので、公式が増えてくと管理が大変だということも、私、言いたいです。やっぱりまとめないと管理することが多くなってしまおうという部分で、ただでさえ業務のたくさん入ってる職員の方が余計に増えてっちゃうっていう部分は、やっぱり職員の方がやりたいとしても、そこは管理職としてしっかりと抑えていかないといけない部分でもあるのかなと思います。

管理体制・利用状況・課題の部分の話で、次につけて言ってた話にもつながるんですが、運用方針とかそういったことがあって、例えばりんごボックスって役場の入り口にありますが、それが、今は手紙を出すんじゃなくて、ソーシャルのほうでダイレクトメールは受け付けないとかコメントはやらないとかいろいろ立科の公式のツイッターとかには書いてあるんですが、それでもダイレクトメールとかそういったものが入ってきて、コメントとか、そういった管理とか、運用方針の中にそういったことは入ってないんですが、そういった意見とかもこの運用方針とかガイドラインの中に入っていると入ってるのかどうなのか、その確認させていただきます。

議長（田中三江君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

ソーシャルメディアの投稿につきましては、先ほど議員おっしゃったとおり、運用方針、あとガイドラインの中では返答をするということにはなっておりませんが、それぞれの担当者が確認をし、各課に関係のあるものは各課に伝えるなど、役場内で情報を共有している部分もございます。

以上です。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 実際にコメントがどのくらい入ってきてるかとかも分からないんですが、そういったことも、運営体制とか利用状況とか、また運営方針、ここら辺にもしっかりとそこは決まり事としてうたっていくべきだと思いますので、またいろんな見直しがあったときにも、それも同時に見ていただけたらなと思います。

次に、ホームページのSSL導入についての考えは。これは、いわゆるセキュリティーの話になるんですが。

町のホームページ見ますと、このサイトの接続は保護されてません、安全ではありませんとか、そういった警告が出てしまうんですが、やはりDXを進めるに当たって、セキュリティーという部分では十分に注意しなければいけないと思いますが、このSSLについての考えについて質問いたします。

議長（田中三江君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

SSL化につきましては、データの盗聴、データの改ざん、なりすましによる詐欺行為等から利用者を守るための暗号等による通信で、セキュリティー上、重要なものと認識しております。このため、本年度導入する町公式サイトでは、仕様書で常時S

SSL化を定めております。

以上です。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） このSSL化というのは、また数年前の基本的な部分ですので、今回のところは載るんでしょうけど。

今、5つホームページがあって、私が確認する限り、耕福館のホームページもやはりSSLが効いてないんですが、今回、それも併せて全部見直しも行う予定なのか、その点について説明をお願いします。

議長（田中三江君） 櫻井産業振興課長。

産業振興課長（櫻井 豊君） お答えいたします。

議員ご指摘のように、耕福館の体験申込みをホームページで行う場合、現在、暗号化されておりません。今後、SSL化の導入を検討してまいりたいと考えております。以上です。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 今、検討という言葉があったんですが、これ、町のほうのホームページはまだ申込みとかそういったことが少ないからあれなんですけど、耕福館の場合って個人情報全部書いて申込みっていうような立てつけになってるので、検討じゃなくて、早くにやないと信用問題にもなってきますし、ご存じのとおり、そもそも外部の人から見やすくなるというのが、SSLが効いてるか、httpsがつくかどうかっていう、技術的なことはちょっと置いて。やっぱり検討じゃなくて、早急にやないと立科町の信用問題になる話だと思いますので、それは早急に訂正なり。本体のほうは、メインのほうは書き込むことが少ないのでまだあれなんですけど、そういった運用だと思いますので、検討してくださいとか、早急に検討してくださいという話になりますが、見直しをお願いいたします。

次に移ります。

管理の話とつながっていて、職員の情報リテラシーの研修の状況はになりますが、リテラシーというのは、ある分野に関して理解や知識能力のことになりますが、ここでは情報リテラシーとしてDX・ICTに関してひとくくりにしちゃっていますが、リテラシーというのも、例えばホームページやソーシャルメディアに関する知識・情報を正しく運用できる能力であるICTリテラシーですとか、あとメディアリテラシーとかいろんな関連するリテラシーというのがありますが、これに関連して、いろんな研修されてると思いますが、今現状、どのような研修されてるのか、伺います。

議長（田中三江君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

先ほど、情報リテラシーは、セキュリティーを含めたものということでお答えしたいと思います。

立科町情報セキュリティポリシーに関しましては、新規採用職員研修等で実施をしており、定期的に、また必要に応じて、グループウェア等で職員への注意喚起も行ってまいります。

情報発信能力を高める情報リテラシー研修は、ここ最近は行っておりません。このため、今回のリニューアルでの職員の操作研修に合わせて実施したいと考えております。

以上です。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） このリテラシー関係、ICTとかDXに関係は、情報リテラシー、またICTリテラシー等々あるんですが、特にソーシャルメディア、SNSを取り扱っている職員の方にはしっかりとそこは受けとかないと、仮に何か誤爆してしまった場合、誤送信というか、ちょっと問題があることを送ってしまったってことも当然ながら想定されるわけで、そこを幾ら責めてもしょうがなく、その後どうするのかというところまでこの教育で受けられると思いますので。もちろん、誤爆送信がないようにやるというのが大前提なんですけど、そうなってしまったときの対応についても、しっかりとそこは研修しとかないといけないなど。

なので、今回のソーシャルメディアが数多くありますので、研修者も多くなると思いますので、つまりは管理が大変になるので、スリム化したほうがいいんじゃないかという部分にもつながってくる話です。

次に移ります。

総務省が公表しているウェブアクセシビリティの指摘事項に対して改善は進んでいるのか。

このウェブアクセシビリティというのは、高齢者や障がい者も含めて、誰もがホームページ上で提供されてる情報や機能を支障なく利用できることと定義づけております。

つまり、ホームページのバリアフリー、またユニバーサル化ということになりますが、公表されてる情報というのが5年前の情報になりますので、若干古い情報となっていますので現時点では様子が違っているとは思いますが、5年前の調査結果を見ますと、指摘事項というのが結構載っております。この指摘事項に対して改善が進んでいるのか、今現状、指摘事項がないように取り組んでることがあるのか、そういったことについて質問いたします。

議長（田中三江君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） まず、お答えいたします。

総務省のこの調査なんですけども、全国の自治体を対象に、掲出されたページの多い指摘事項上位5つを挙げてあるものがございます。

ウェブアクセシビリティとは、高齢者や障がい者を含め、誰もがホームページ等

で提供される情報や機能を支障なく利用できることです。例えば、視覚に障がいのある方には音声読み上げ機能があり、これが正常に作動することが重要となります。

現状のシステムでも、アクセシビリティが正常でない場合、警告として画面にその箇所と内容が表示され、作成する職員はその警告に従い修正をします。しかしながら、総務省の指摘事項にはシステムの再構築が必要なものもあり、今回のリニューアルでは、正常に作動するよう仕様書で細かく定めており、改善を図りたいと考えております。

町公式サイト以外も基本的には同様の考えとなりますが、独自のサイトは、それぞれの目的ごとに、情報を受け取ってほしいターゲットに向けて、その方々が興味を抱くデザインや内容としておりますので、町公式サイトに比べ厳格ではない点もございますが、動作が正常に行えるよう努めてまいります。

以上です。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 今、答弁頂きました。まさに誰もが見やすく、しっかりと情報をキャッチできるように、いわゆるメインのサイト以外でもしっかりとそこはチェックして、ソフトか何かを多分使ってると思うんですが、そういったことで取り組んでいただきたいなと思います。

最後の項目の質問になります。ここからが、今回の一般質問で一番私がメインとしていて、確認しておきたい部分に入っていくんですが。

まず、デジタル専門人材の配置について。

総務省から自治体DX推進計画という計画が出されていますが、そのうちの最高情報統括責任者補佐官が、今回、外部から来ていただいた方が行ってる役割でいいのかなのか。そういった解釈でいいのかなのか。まず、その点について伺います。

議長（田中三江君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

当町には、CIO、最高情報統括責任者の職務がございませんので、本年4月から派遣していただいているデジタル専門人材は、CIO補佐官ではなく、デジタル化推進専門官として委嘱しております。しかしながら、町としては、国が示すCIO補佐官と同様の役割を担っていただく立場で活動を頂いております。

以上です。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 今、答弁ありましたが、これ、私がなぜこの質問をしたかということのちょっと背景説明させていただきますと、総務省から示された自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画の中におきましては、自治体におけるDXの推進体制の例が示されております。

それは次のとおりになっていますが、まず町長におきましては、DXの推進に当たっては、町長自らが変革に強いコミットメントを持って取り組む、何事においても、これは町長の仕事だと思っております。

その次に、CIO、最高情報統括責任者、これが今、立科町にはなかったということで、逆にCDOというのがあったのかどうかはちょっと分からないんですが、CIOがなかったからという、今、説明だったんですが、こちらにつきましては、「町長の理解とリーダーシップの下、最高情報統括責任者を中心とする全庁的な——役場の中です——DX推進体制を整備する。CIOは、言わば庁内マネジメントの中核であり、庁内全般を把握するとともに部局間の調整に力を発揮することができるよう、副町長であることが望ましい」と記されています。

CIO補佐官等につきましては、「CIOを補佐する体制を強化するため、CIO補佐官等の任用などの取組みを進める。また、CIOのマネジメントを専門的知見から補佐するCIO補佐官等については、外部専門人材の活用を積極的に検討する」となっております。

今、説明もありましたが、これに対しては、全員協議会の中でも説明があつて、副町長が最高デジタル変革責任者、CDO——CIOではなくてCDOになるんですが——外部専門人材の方がデジタル化推進専門官となっていて、デジタル化推進専門官の方がCIOと同じだという、今、説明があつたんですが、これ、聞いている側も、ちょっと私の説明がし切れなくて、何を言ってるかが分かりづらい部分があると思うんですが。

総務省で示されてるCIOっていうのと、CDOっていうのは全く働きが違います。それを、今、同じ働きだつてなっちゃうと、そもそも——ちょっと、いい言葉が見当たらないですが——理解されてるのかどうなのかちょっと疑問に思ってしまう部分がありまして、ICTを活用して業務効率化を進める旗振りというのがCIOの働き、立科町の組織ではCDOとなっていますが、CDOは行政の仕組みを再構築する旗振りの役、このように、もう全く違う役割と定義されてるんです。これは自治体でも民間事業者でも同じようにそういった理解して、そういった組織図は書かれてると思うんですが。

CDOを導入している自治体もないわけではないです。ホームページ上で見る限り、あります。ただ、あるんですが、CDOを導入する場合は、ほかの自治体の例を見ても、そこにはまさに外部専門人材を配置しています。と同時に、CIOの補佐官というのは外部人材を配置してる例が多いです。これから本格的に立科町がDX導入に動き出すに当たって、町のDX推進体制、組織体制によって成功するかどうかというのは、私、左右すると考えているんですが。

今回の推進体制、全協で配られた体制です。あれ、私、あえて、ちょっと今まで私も見たことがなかったので立科モデルと呼ばさせていただきますが、この立科モデルの

狙いというのがどこにあったのか。ほかの自治体とそれこそ例も違って、役割とかも今ちょっと混同もされていたんですが、狙いがどこにあるのか。それ聞いて、ああ、こういったことだから、立科町って進んでるなっていう答弁があるのか。まず、その狙いがどこにあったのか、組織体制ですね。それについて質問いたします。

議長（田中三江君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

CIOではなく、CDOという自治体も、県内でもございます。

まず、なぜCDOにしたかという点、DX、デジタルトランスフォーメーションは、ただデジタルを活用していくということではなくて、組織に変革を与えて、一つの行政改革、それ以上の役割を担う部分もございますので、CDO、最高デジタル変革責任者ということで位置づけさせていただいております。その下に、立科町の場合はPM、プロジェクトマネジャーを置きまして、それとデジタル化推進専門官、あとDXデザイン責任者、これが要はCDOの補佐官となって、手足となって動いていくということでございます。

CDOの役割としては、先導的な提言、デジタル技術の適用方法の決定、DX施策の意思決定等がございます。最終的な意思決定はCDOがし、そこに、補佐官ではないんですが、その下にデジタル化推進専門官、プロジェクトマネジャー、DXデザイン責任者がいまして、またその下に、各、先ほども申し上げた4つのワーキンググループが存在するという構成で考えております。

以上です。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） すいません。これ、聞いている方は結構難しい話で、図がないとなかなか分かりづらい部分があるんですが。

CDO自体が、そもそもがCDOの上に副町長がいるっていうならば分かるんです。というのが、CDOの一番働きというのは、社会を構築するに当たって、その説明を経営者、役場で言えば理事者に説明して実行するのがCDOなんです。それが、今、副町長になっちゃってるので、副町長はもう町長に説明するっていう部分になっちゃってるので。

なので、外部——今、県内にもあるっていう話ありましたが、県内にもあるんですが、ただ、CDO自体がまさに外部人材を活用しているっていう部分であると思うんです。もちろん、県単位でいえば、副知事がCDOやってる事例も知っています。ただ、一般的にはやっぱり経営者層、理事者に説明する人がCDOなので、自分で自分に説明するようになってしまうっていう部分があるので。

今日の短い時間だけとか、あとはまだしっかりとこの事業について説明は受けていないので何とも言えないんですが、やっぱり組織自体はもう一回見直したほうがいいんじゃないかなと。先ほど申し上げましたように、私がCIOの補佐官で役割はいい

んですかと言ったら、いいですって言っているんですが、実際はCDOの働きの補佐官的な話になっちゃってますので、もうその時点で役割がぶれちゃってますので、もう一度その役割については見直していただいたほうがいいのかなと思いますので、その点についてはよろしくお願ひしますとしか言えないんですが。理事者側には再質問しないですが、やっぱりそういったところまで含めて組織体制はつくるべきだと思いますので、そういった視点で指摘させていただきます。

次の質問になります。

当初の目的から今回の進捗状況についての説明お願いいたします。

議長（田中三江君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

当初の目的というのは、令和4年度事業執行概要書の内容でよろしいですか。

令和4年度事業執行概要書の内容と見比べて進捗状況をお話しするので、ちょっと分かりづらい点もございますが、お願ひしたいと思います。

当町の庁内外におけるDXの推進について、年度当初から、第5次立科町振興計画後期基本計画の住民意識調査のAI分析、職員の業務課題ヒアリング及び他の自治体職員意識調査等により課題が見えてまいりましたので、その解決策の検討に向け、事業執行概要書の事業・目的・内容のとおり、庁内外におけるDXの推進と庁内におけるデジタル人材の育成に向け、行政のDXとしては、電子決済、事務手続、オンライン申請推進の2つのワーキンググループ、地域におけるDXでは、地域情報化推進ワーキンググループ、さらにDX人材スキルの向上からデータ管理推進ワーキンググループを立ち上げ、この8月から、今後の取組の検討を始めました。この検討結果を踏まえ、立科町DX推進計画を策定していく予定でございます。

以上です。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 今、進捗の説明を頂きましたが、次に関連してきますので、次に続きますが、現状の課題は何か。これ、答弁頂いてから私の考え伝えようと思ったんですが、時間も限りありますので、私が見ている中での課題についてこう思っているというのをちょっと2点、まずお知らせします。

1つが、デジタル専門人材事業におきまして、来年度以降、どのように考えてるのかという部分。

あと、スケジュール的な、これ、課題になりますが、総務省から発表されている自治体DX推進計画は、2021年1月から2026年3月までを対象期間としていますが、ここで示されている自治体の主な取組スケジュールを町の今の状況に当てはめると、残念ながら、キックオフを今スタートみたいな感じで、1年半ほど遅れてしまってるんです。この1年半遅れてるということに対して、もう時が進んでしまったからこれはもう戻れないので、そこに対してじゃなくて、遅れの出た部分について、

この点、どのように挽回していく予定なのか。その点についての課題は、私、大きく2つあるのかなと思っていますが、町が考えられている課題ということについて質問いたします。

議長（田中三江君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

先ほど言いました後期基本計画の住民意識調査のフリーコメントのA I分析、そして職員の業務課題ヒアリング及び他の自治体職員意識調査、デジタル化推進専門官と企画課が自治体D X推進計画や自治体D X全体手順書に基づき庁内業務を整理し、現状の課題が明らかになりました。

その課題としては、1つ目はB P Rで、電子申請、電子決済のための業務フローの見直しや業務全体を見直し、無駄をなくし、生産性を高めることなどが必要であること。B P Rはビジネスプロセス・リエンジニアリングの略で、申請等の押印廃止と同様に、業務本来の目的に向かって、既存の組織や制度を抜本的に見直し、プロセスの視点で職務、業務フロー、管理機構、情報システムをデザインし直すことでございます。

2つ目は電子申請で、行政手続のオンライン化の具体的な方法、町民への推進、進捗方法、周知方法です。

3つ目はD X人材スキルで、データ可視化のための職員のデータ管理、データ分析の底上げ、将来の継続性を見据えたD X人材の育成でございます。

そして、当町では優先的な取組はB P Rと電子申請で、D X人材、スキルの強化が必要であることから、先ほど申し上げましたワーキンググループにより、課題の解決に向け、取組を進めております。

議員さん言われた、もう遅いんじゃないかと、これから始めるでは遅いんじゃないかということですが、自治体D X推進計画における重要取組事項と言われる部分は、もう既に年度が何年度までに終了するというものは特に取り組み始めておまして、これからそれ以外の部分を始めるということで、確かに言われたとおり、他の自治体に比べて遅い部分がございますが、しっかりと検討する中でD Xに取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） すいません。質問は、デジタル人材配置についての、私、質問で、今、答弁はD X全体の何か課題の話になっちゃっていて、私は、ここで質問は、デジタル専門人材の配置について現状の課題は何かというところを聞いたんで、それについてちょっと触れられなくて、もう時間もなくなっちゃったんですが。

最後の質問ですが、デジタル人材育成について進んでるか、これについてちょっと端的に、この後も言いたいことがあるのでちょっとまとめて、この答弁お願いいたし

ます。

議長（田中三江君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

デジタル人材育成は、今後、大きな課題であると認識しております。しかし、現時点ではそれほど進んでおりませんが、データ管理、推進ワーキンググループを中心に、DX人材、スキルの強化を図ることで職員の意識の醸成に努め、全庁を挙げてデジタル化の推進に向けての組織づくりに努めてまいります。

以上です。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） ほかにちょっと細かい部分とか大きな部分も含めて質問したい部分があったんですが、時間がちょっと限られていたので、まとめになってしまいますが。

役場の業務手法というのは、私も100%熟知してるわけでもないですし、なんですが、いわゆるそろばんから電卓になったりとか、カーボンからコピーになったとかいろいろあったんですが、このDXというのは、とにかく行政改革の一つ大きな柱になりますので、これ、理事者先頭になって、町長、副町長先頭になって推進してもらいたいと思います。

以上です。

議長（田中三江君） これで、11番、今井英昭君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時15分からです。

（午前11時02分 休憩）

（午前11時15分 再開）

議長（田中三江君） 休憩前に戻り、会議を再開します。

次に、**1番、今井健児君**の発言を許します。

件名は **1. 立科温泉たてしなの里権現の湯について**です。

質問席から願います。

〈1番 今井 健児君 登壇〉

1番（今井健児君） 1番、今井健児です。通告に従い質問します。

今回の一般質問は、2つの提案を持ってきました。これからも末永く、より愛される温泉館、その温泉館を今後よりどう生かしていくのかを質問していきたいと思えます。

まず、町長に今後の展望をお聞きする前に、これから先、直近ですが、予想されることを私のほうから述べてからお聞きしたいと思えます。

今も、コロナ禍による運営の影響が、これはもう今後も続くかと予想されるわけで

すけれども、今、ちょうど物価高騰というところで、そして、少し先に行きますと、2025年、団塊の世代が75歳を迎え、4人から5人に1人が後期高齢者という超高齢社会に突入します。もちろん少子化は止まらないままいくと予想されます。

そして、当町は、その2025年の4月、令和4年度より、第6次立科町振興計画がスタートされるかと思えます。今でさえ新型コロナウイルスの感染拡大による社会の変革が起こっている中、さらに社会が大きく転換していく流れが、この先にまだたくさんあるわけですが、それでもまずは、今、第5次振興計画に沿った次へのステップをしっかりと行っていくべきだと思っております。

そこで町長にお伺いします。温泉施設としての今後の展望をお聞きします。

議長（田中三江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきますが、この答弁につきましては、若干の経緯も含めてご答弁をさせていただきたいと思えます。

ご案内のとおり、立科温泉権現の湯は、平成10年4月の開館以来、町内外から多くの皆様にご来館・ご利用をいただいている中で、令和2年の2月には、入館者総数が450万人を達成をしております。

この当施設は、建設後20年を経過し、建物の経年劣化や電気設備、備品などの老朽化が進んだことから、平成30年度に大規模改修等工事を行っております。この工事により、入館者に安心してご利用いただけるとともに、施設を長寿命化することができたというふうに思っております。

しかしながら、権現の湯の入館者数は、年々減少傾向にあります。とりわけ新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度以降は、第5次立科町振興計画で目標としております年間入館者数20万人を大きく下回る結果となっております。イベントの多くが中止や規模縮小しておりますが、現在は感染対策の徹底に努め、感染症が終息をすれば、コロナ禍以前の入館者数に回復するよう努めてまいりたいと強く感じているところでありますし、そのように考えております。

また、燃料費の高騰により経費が増加している現状については、環境に優しく地産地消となる木質バイオマスボイラー導入に向け、ただいま研究を進めておりますし、化石燃料だけに頼ることなく安定した燃料確保と経費の縮減により、より一層その旨努めてまいりたいというように考えております。

このことは、私が常々申し上げておりますが、今、非常に気候変動の激しい中でもありますが、立科町の美しい景観、そしてまたその環境、これらをしっかりと守っていくためにも、これからの温泉館のありようについては、こういった地産地消になる木質バイオマスボイラーの導入を強く進めていかなければならないということを強く

思っております。

また、権現の湯は、町民のやすらぎと触れ合いの湯として位置づけられた施設であります。また、町民皆様のみならず、町外からも多くの皆様にお越しをいただいている施設でございます。大変好評を頂いております。今は、なくてはならない本当に大切な施設でありますし、今後もこの町の大切な温泉施設の活性化を図る上で、最も重要な拠点として、これからも活性化を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（田中三江君） 今井健児君。

1 番（今井健児君） 今、答弁でバイオマスボイラーというワードが出たんですけれども、経費の部分が抑えていける道があれば、ぜひ、研究をしていく中で実行していただきたいと思うわけなんですけれども、今日は特に町の施設である権現の湯と、ここが一つキーワードになってくるかと思えます。

そして、質問1に入るんですけれども、第5次立科町振興計画の成果指標と施策の方針について伺いたいんですが、これ、課長にお伺いしたいんですけれども、後期計画、残り2年半あまりになったわけなんですけれども、そこに目標があります。年間入場者数ということで、これ、20万人なんですけれども、これ、どのように捉えているかお伺いします。

議長（田中三江君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

権現の湯の入館者は、令和元年度は17万3,000人でありましたが、その後、新型コロナウイルス感染症の影響により休館機関等もあり、2年度は11万2,000人、3年度13万2,000人で、第5次立科町振興計画後期基本計画の成果指標である年間入館者数20万人達成は、現時点では乖離が大きく、達成することは難しい状況でございます。

館内をリニューアルし、軌道に乗り始めたその矢先、新型コロナウイルスという予期せぬ事態が発生し、人流が途絶えてしまったことが大きな要因と考えておりますが、このような状況であっても、入館者が安心して来館いただけるよう感染対策の徹底を図り、一人でも多くの方に訪れていただけるよう努めてまいります。

以上です。

議長（田中三江君） 今井健児君。

1 番（今井健児君） ご答弁のとおり、20万人、この数字に戻すにはかなり厳しい数字だと思いますし、コロナ禍の影響で、先ほど、令和2年11万人、令和3年13万人ということで、大分落ち込んでいる数字、これがどこまで回復すれば今までどおりのラインになったのか。そういう意味では、過去もずっと、最近ですと、リニューアル前ですと、約5,000万人ずつ減っていつている。そういった意味では、今のラインになると、もし仮にこれがコロナがなければ、仮なんていうお話もあれなんですけれども、17万、16万、この辺のあたりに落ち込んでいるんじゃないかなというふうに私は予想してい

るんですが、そうはいつでも多分目標があると。毎年毎年P D C Aサイクルによって、様々な企画や施策を検証して、それに近づこうと頑張っているかと思うんですけども、まず、この振興計画のほうにもあるんですが、施策の方針であるさらなるサービスの向上と利用促進を行いということがあるんですが、これの効果、これを検証してきたのかを課長にお伺いします。

議長（田中三江君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

サービスの向上につきましては、接遇等の職員研修を定期的実施し、早番から遅番への職員の引継ぎでは、以前は事務的な引継ぎが中心でしたが、最近では、お客様からの要望やお客様目線での業務改善を検討することが多くなり、入館者の職員に対する反応も、以前に比べよくなったと感じております。

また、本年度、国の交付金を活用し導入いたしました空気清浄機の設置や、二酸化炭素濃度計での換気状況チェック等は、感染症に不安を抱える方々に安心してくつろいでいただくものであります。入館者からは、感染対策がしっかりと取れているので安心して利用できるといった声もございました。

そして、利用促進については、イベントの開催や広告宣伝を行っております。令和2年度以降、感染症の影響により、イベント等は中止や規模を縮小し、感染対策を徹底した上で工夫を凝らした上で実施をしております。

権現の湯の大きなイベントとしましては、9月の権現の湯マレットゴルフ大会、10月の権現の湯祭り、3月の感謝祭等が主なものでございます。

このうち、平日に行う権現の湯マレットゴルフ大会を除き、コロナ禍以前の令和元年を例に見ると、感謝祭の入館者数は1,019人、権現の湯祭りは704人であり、当時の土日の平均入館者数は645人という状況でした。権現の湯祭りは、令和元年東日本台風の被災後であるため、それほど高い数字ではありませんが、感謝祭ではイベントの効果が現われております。

しかしながら、現在はコロナ禍の影響で、イベントでの入館者数も減少傾向ではありますが、イベント開催により初めて権現の湯を訪れた方が再度訪れていただけるような工夫により、集客に努めてまいります。併せて、新規の入館者が増えるようPRもしていきたいと考えております。

以上です。

議長（田中三江君） 今井健児君。

1番（今井健児君） そうなんですよね、できる限り、今はコロナ禍の中で、なかなか開催も難しい状況ではありますけれども、工夫を凝らして実施してきていると、それはもう今までもしっかりとやってきたんだろうなというふうに思うわけではありますが、今まで毎年やってきた施策の効果というのは必ずあるかと思うんです。数字で見たときに、それが達成可能かっていうところを考えたときに、課長、これ、やっぱりスポットの

企画だけだと限界があるんじゃないかというふうに思うわけです。これ、単純に目標の数字に向かって結果の数字を出していくということに関して、権現の湯の祭りを1回開催しただけだと、今言ったようにやはり1,000人に満たない数字となれば、これ10回繰り返す、1万人、そういった計算もできるわけなんですけれども、そういったスポットのPRも含めてですけども、もう限界が来ていると。

もちろんこれは効果もありますし、その絡ませ方も、またやり方によっては違ってくるかと思うんですけども、私は今そういうふう感じたんですが、ちょっと次の質問に行くんですけども、2番の福祉的側面と経営的目標についてお伺いしたいんですけども、当時、平成30年7月26日、立科町権現の湯施設改修等検討会議において、使用料金改定の意見書があります。

そこによると、平成29年度の実績に改定料金を適用した営業収支の算出では、大規模改修後の料金設定、今の料金設定で235万8,000円の黒字になる計算だということなんです。実際、リニューアル後の食堂の問題だったり、実際、数字もリニューアル後の6月、4か月目には、以前の入館者数よりも既に落ちてると。これ、予定外だったと思うんですけど、また東日本台風、そして新型コロナウイルスの感染拡大の休館だったり、営業への支障が要因で、財政支出が恒常化してきていると、そういった状況であると思うんですけど、これ、課長にお伺いするんですけど、今の現状で入館者数を何人取れば黒字になるのか教えてください。

議長（田中三江君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

平成30年度の大規模改修の際に、営業収支の黒字化を目指すべく料金改定を行いましたが、ここ2年は感染症の影響により、早期の黒字化が大変困難な状況となっております。

令和3年度では、入館者数は13万2,000人で、総収入額は5,132万8,000円、総支出額9,631万9,000円となり、不足する4,500万円ほどは一般財源で補填している状況でございます。

総支出額から工事等の投資的経費を除き、これを基に営業収支の黒字化に必要な年間入館者数を試算しますと、約22万7,000人となります。

コロナ禍の影響で、カラオケルームの使用禁止や食堂利用者の減少等により、入館者1人当たりの権現の湯の収入金額が以前に比べ大きく減少していることから、黒字化に必要な年間入館者数は逆に大きく増加し、現状は非常に厳しいものがございます。

以上です。

議長（田中三江君） 今井健児君。

1番（今井健児君） これが現実だということなんですけれども、さらに数字が離れていったわけです。

ちょっと今思うのは、要はやっぱり入館者数を上げると、これ、非常に大事なとこ

ろなのではないかと、これが黒字化への一つの道であるというふうに思うんですけれども、町長にお伺いするんですが、権現の湯というのは、いわばこの町の福利厚生施設という立ち位置ですか、そういった意味では、そういうふうに捉えられると思うんですけれども、この福祉的な部分と、これ、黒字化に持って行こうよというところって、非常に難しい部分ってすごくあるかと思うんです。どっちによるんだと、どっちを大事にしようかということだと思うんです。この黒字化という点について、町長、何かお考えがありましたらお願いします。

議長（田中三江君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

大変難しい回答を求められましたけれども、先ほど来課長のほうからも答弁させましたが、非常に今のコロナ禍の状況下というのは、大きく見て、いわゆる今の福祉施設という、温泉施設ということの施設の前に、やはり今までの収支バランスを考えますと、何といたっても入館者数を増やすということはもちろんですけども、訪れていただいて、入管していただいた皆さんの、そこに滞在するといえますか、温泉館に在中でのやはり収支、いわゆる今までのでいえば、カラオケが使えない、あるいは当然飲食という観点の中でも非常に厳しい状況、こういった状況下の中で、それを黒字化ということに持っていくこと自身非常に厳しい状況だと思います。

今、議員のほうから質問のあった、じゃあ、福祉的なものなのか、あるいは多分、そこには収支の関係の中でどうしていくのかという選択のお話だと思いますけども、これは一概に福祉政策が駄目だということは言えないと思います。それが、立科町が今まで一つの売りにしてきた福祉施設というこのことを全くなくすわけにはいかないと私は思いますが、ただ、そのありよう、そのありようがどういう形で福祉的な部分に結びつけられるのか、そこがクリアできれば、新たな考え方の中から施設そのものの収支を上げていくということは不可能ではないというふうに思います。

ですから、福祉の部分という言葉そのものをないがしろにすることはできないと思いますけども、そのいわゆるありようをどうしていくか、このことをしっかりと研究すれば、収支バランスの関係について、今後改善を図っていくことは可能であろうというふうに思います。

議長（田中三江君） 今井健児君。

1番（今井健児君） 町長から、今、この温泉館の在り方というところ、答弁いただいたんですけども、私も議員になってから、もうこれで4回ぐらい温泉館の一般質問をしています。いろんな数字も見てきたり、そのときの一般質問の内容も、今日とまた違った部分でお話をさせていただいているんですけども、実際、この温泉館、これ、ぶれない指針というのはどうなんだろうと。やっぱり黒字化を目指さなきゃいけないけれども、料金を上げれば当然経営は上向くんですが、入館者数も減りますし、町民の皆様のやすらぎと触れ合いの場というところからはかけ離れていってしまうんじゃない

ないかと。では、福祉に寄せるといって、料金をやすくすればいいかっていったら、またそれも、当然今まで議論してきたとおり、今の料金がベストだというふうに思っています。

ただ、今後なんですけど、料金改定を議論するときには必ず来るかと思うんです。これだけ物価が上がっていて、本来今もう、本来ですよ、民間企業だったら普通にもう値上げはしているでしょうね。

それは、私、考えるに、やはりこれは立科町の町の施設であり、先ほど町長も言った福祉施設と、そういった側面があるということは非常に大事であって、次の質問になるんですけども、これ、課長にお伺いしたいんですが、町民のやすらぎと触れ合いの場として設置されているこの温泉館なんですけれども、今後、目指すべき大切にしている温泉館の姿というのを課長は持っていらっしゃるのか、お伺いします。

議長（田中三江君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

町内外を問わず、やすらぎと触れ合いの場として、より多くの方に権現の湯を訪れていただき、くつろいでいただくことだと考えております。そして、それを目指し努めてまいります。

以上です。

議長（田中三江君） 今井健児君。

1番（今井健児君） 想像以上にさっぱりしていたんで、あれなんですけども、何ていうんですか、やすらぎと触れ合いの場っていうところでなんですけれども、私が考えるのは、やっぱり日常に溶け込んだ、お年寄りの方から子供まで、幅広い利用者が笑顔で行き交う場所というのは、私はあっていいんじゃないかなと、この目的の言葉から私が想像するわけなんですけれども、町長、この辺はいかがですか。町長は、今、イメージでいいんですが、あの温泉館にいと仮定したときに、今後もこれからもどういった景色が町長の中で見えるでしょうか。

議長（田中三江君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

いわゆる、先ほど課長も答弁しましたけども、やすらぎと触れ合いの湯というこの一つのフレーズは、私ども温泉館の一つの大きないわゆる目玉でありますけども、そこにまつわる中身というのは、やはり今議員おっしゃいましたけども、子供からお年寄りまで、これはもちろんでありますけども、今、立科町に実際に訪れている皆さん方の中で、町内の皆さんよりも町外の皆さんが本当に多いんです。その皆さんでもっているといっても、決して過言ではない。

ということは、何を求めているかということは、もちろんこれから議員の中でも質問があるかも分かりませんが、やっぱり眺望的な問題、そして、そこにはいかにその温泉が魅力があるかということは、安心安全でそこにいて非常に和むということ

をしっかりと求めている皆さんのリピーターが多いというふうに私は思っています。

もちろん町民の皆様が、訪れている皆さんもいるわけですが、その皆さん方にとっても、やはり地元の温泉という関係の中から、やはり愛着は持ってきていただいているということですから、子供からお年寄りまでという感覚もありますけども、そうではなくて、やはり地域の皆さんも、地域外の皆さんも含めて、今の権現の湯の魅力をとというものに、何度も訪れるということが続いているんだらうというふうに思います。

ですから、このことと、先ほど来からお話のある収支バランスの問題は、必ずしも直結はしませんけれども、しかし、そのことが基本になっている温泉館だというふうに私は思っています。

議長（田中三江君） 今井健児君。

1番（今井健児君） 町長おっしゃるとおりで、町外の方のご利用がやっぱり多いですよ。

6割から7割、以前、私も一般質問で、それは課長からご答弁いただいて分かっております。

そういった経営をするに当たって、町外の皆さんにはとても助けられていると。それには、何を求めているのか、立科町の温泉館の魅力、これを好んで来ていただいていると、今、町長おっしゃったわけですが、何ていうんですか、この町だけで考えたときに、今日はちょっと町だけで考えているお話なんですけれども、入館者数を増やすことで生まれる効果、これをちょっとお話ししたいんですけども、今、町長から、年寄りから子供まで幅広い、それだけじゃないよと、それはもちろんなんですけれども、私、これをなぜプッシュするかというところにおいては、立科町は今、そういったやっぱり場所がもう本当になんか状況になっているかと思います。町として、それを、やっぱりそういった環境を提供するっていう場所の一つとしては、かなり大きなウエートを温泉館というのは占めていますし、今後も、まだまだポテンシャルというものはあるんじゃないかなというふうにも思っております。

福祉的側面と経営のバランス、やっぱりここがどのくらいの比重でやっていけばいいのかということがすごく難しい状況だと思います。

ただ、今後、町長、それでも入館者数はどんどん落ちていくと。このままだと間違いなく落ちていきます。料金を上げるか上げないかと、その判断が迫られると。

ただ、そっちに走れば、福祉的環境がやはり損なわれてしまうんじゃないかと。利用者さんが減る、それはもう町内・町外も、本当、今の価格がぎりぎりなんじゃないかなというふうに、私、思っているんですけども、今後、大切にすべきこの温泉館の目的、やはり町民のやすらぎと触れ合いの場、ここをしっかりとやっぱり強化していくと、それこそやはり町の施設である理由なんじゃないかと。民間であれば、もうどんどん利益に走っていてももらってもいいわけですが、やはりこれ、町の温泉施設っていうところが大きなポイントになってくるかと思います。

今まで話してきた中で、やっぱり入館者数を増やすということは非常に大事であるというふうに、町長、思うわけですがけれども、まず、この成果指標、令和6年の目標20万人と、これをやはりしっかり目指すべきではないかと。

今、目指していますとはいえ、届かないような施策を打って、年々歩いてきているわけなんですけれども、じゃあ、収支的なものを追いかけているかといえば、追いかけてはいるんですけれども、そっちにも寄らないといった、先ほども言った難しいところなんですけど、どっちつかずのところ、結局、総合戦略の評価も毎年Dで、達成に向かっていっているのか全く分からないです、外から見ると。当然、中からはしっかり20万人に向かって歩いていращやるかと思うんですけれども、ここはもうしっかり徹底して、この目標に達成していったほうがいいんじゃないかと。

これは、入館者数を増やすということですので、収支の話は、実際別ではないんですけれども、今の価格がぎりぎりこれ以上上げないと、そうなったときに何を目指していくのかということなんですけど、やすらぎと触れ合いの場、よりたくさんの方に愛される温泉館を目指していく、それには入館者数を上げていく。結果、入館者数が上がれば収益が増えると、結果です。そういった道に一度アプローチをしていいんじゃないかなと。

今、どこに向かって行っているのか、何となく温泉館ずっと続きます。町がやっている以上は、財政補填すればずっとやっていけるんですけど、幾らまでいいのかということ、町の皆さん方がラインを持っているのかも分かりませんし、ないですよ、きっと。

じゃあ、どこを目指すかと。せつかくPDCAで、毎年毎年、振興計画っていう一つの目標がやっぱりあるわけですから、これはしっかり達成しなきゃいけない。

でも、どういうところに向かって達成するかという意味では、目指すべきやっぱり入館者数ということだと思えます。

そこで、次の質問に入るわけなんですけれども、3の入館料についてです。

これ、一番冒頭で申した提案、2つのうちの1つなんですけど、このままだと全ての数字が落ちていくと思います。分かりやすい、一番目指すべき、一番バランスのいい目標、入館者数を増やすこと、これの今できる最良の方策として、町長にこれ提案したいんですけれども、通告の段階でお渡しはされているかと思うんですが、新しい建物とか経費を出して何か造ったりすれば、当然それに飛びついて入館者を増やすことはできます。

ただ、経費を捻出しなければならない。いかに経費を出さずして、どう運営していく、どう効果的に何かアプローチができないかと、そういった提案なんですけれども、子供料金、今、200円取っているんですけれども、これを撤廃する、これを一つ、まず町長に提案したい。

これは、正直、通告の打合せの段階で、課長とはしっかり話したんですが、ゴール

は入館者数を増やすことなんです。20万人を目指しているんです。それにはどうしたらいいのか、今のままだったら、もう不可能です。このままの同じことをずっとやっていて、ただただ数字が落ちていくだけ。

そうなったときに、最高の方策があれば、みんな分かってやっているんですが、今できる最良のアプローチとして子供の200円を取ると、200円掛ける要は子供の入館者数分の収益は下がります。下がるんですが、数字見ても分かるんですが、子供の入館者数の割合っていうのは、券売機で買っている大人に対して1割にまで満たないこと、総入館者数で見たらさらに低い割合、こんな小さな数を今料金取っているわけです。

リスクとしては、この小さな部分だけで、実際やってみなきゃ分からないです。やってみなきゃ分かりませんけれども、一つ分かっているのは、子供は大半、今、一人で温泉館には行かないということなんです。必ずお父さん、お母さんと来るんです。それはどういうことかということ、必ず子供が来たという時点で、大人の売上げ500円が入ってくるんです、理屈的にはですよ。

当然、毎年、月1回行っている人たちも、今の料金だったらちょっと月1回にしようかというところを、子供料金を取れば月2回になるかもしれないわけじゃないですか。分かりますか、町長、可能性の話なんです、足を、行きやすくなる。結局、子供が行きたいって言っても、決定するのは親ですから、親がやっぱりそこは料金とか気になっていると思うんです。子供料金を取りますと、この提案に対して、ちょっとまず町長から、この提案をどう思うかお伺いします。

議長（田中三江君） 両角町長。

町長（両角正芳君） それでは、先ほどから私、申し上げているような内容も含めてご答弁をさせていただきますが、権現の湯は、先ほど来から申し上げているように、非常に恵まれた自然景観、眺望を生かして、その中で利用される方々が、やすらぎと触れ合いの場としての位置づけをされている施設、ここに訪れていただいているわけでありませう。

重複しますけども、先ほど申し上げたように、私どもの権現の湯、もちろん地域の人たちが一人でも多く来ていただくことは歓迎でありますし、ご期待もするわけですが、しかし、実態は町外者のほうが圧倒的に多い施設です。

そのところで、今現在何が起きているかということ、やはり売上げの中で、入館者数はもちろんですが、さっき申し上げましたけど、入館したその先ですね、その先の収益が落ち込んでいるわけです。このことは、今、コロナ禍の中で非常に厳しい状況であるということは、どなたもご認識の中ではありますけども、コロナ禍がある程度、一定程度落ち着いた中で、その先にはやはりそこに訪れていただく皆さん、その皆さん方には必ずそこにプラスアルファの人たちが来ていただくことも大事だと思うんです。

今、議員は、町内の中に絞っておられるようなんですけども、町内の中の皆さんという

のは、はっきり申し上げて数は少ない。その中で訪れていただく皆さんに、今、コロナ禍の中の時点の中で、立科の権現の湯に来ていただくための方策、それは町外者の皆さんにいかにアピールをし、それがどのように伝わっていくか、それと同時に、どういうおもてなしができるのか、このことをやはりしっかりと主眼として置いていかなきゃいけないだろうというふうに思います。

それから、今、議員おっしゃっている子供料金というお話も出ておりますけれども、子供も料金は近隣施設から見ましても、大変安い料金設定であると思いますし、また、もう一つは、子供料金の中に、やはり私たちは、大人も子供も関係なくこの施設をしっかりと使ってもらう、だから、この200円が正しいかどうかということとは別の話です。ですが、少なくとも100円、200円の子供料金を払ってでも、権現の湯がすばらしい、何回も来たい、そうやって思ってもらえるような施設、安心安全な施設ということは、町民の皆さん、幾ら同じ地域の温泉施設だといっても、そこには魅力がなければ来ないと私は思います。

今、議員のほうでは、少なくとも子供の料金を皆減としてというお話もありますけれども、これをやったことにおけるその効果が果たしてあるのかどうかというところについては、私は大変疑問であります。

ですので、現時点の中では、権現の湯の利用促進についていかに取り組んでいくかということ優先したほうが良いというふうに考えております。

議長（田中三江君） 今井健児君。

1番（今井健児君） その限界を、町長、今まで話してきたかと思います。逆に、町長が今の利用促進で、これからよくなっていくのかって、今の答弁だと、私、逆にそっちのほうが心配かなというふうに思います。

町長、客単価を上げたいという話をしたんですけれども、今のパイの中でやっぴこうって話じゃないですか。どんどん入館者数が減っていったという話なんですよね。客単価を上げたいというのは、あくまでも売上げの話であって、私が目指すべきなんじゃないかって言ったのは、振興計画の目標に向かっていきましょうという話なんです。だって、これ、教科書であって、目標にやっぴこましようってなっているんですから、そうなったときは20万人を目指す、それは入館者数を増やす、それはどうしたらいいのかっていう話だと思うんです。

私が今提案したのは、入館者数なんです。当然安い料金、ただこれは、裏を返せば、差別化した一つの立科町の特徴になるかもしれないんです。それができるのは民間企業じゃなくて、町の施設だからできると思うんです。

今後、赤字と、この言葉を置いといたとして、町の施設であると、そして、やはり福祉を大事にしていると、こういったところが必ずプラスになるという展望も持っている話なんですけど、町長、もう一度お伺いしますが、この振興計画の20万人には向かわないんですか、向かうんですか、お願いします。

議長（田中三江君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

もちろん振興計画の20万人の目標というのは、これは当然目標を設定したわけですから、そこに向かっていくのは当然だと思います。その手法として、どういう手法があるのかというところに、今、議員がおっしゃっていることと、私が今お答えしている内容とは若干のずれがあるように思います。

ですが、求めるものは何かといえ、そこには、一人でも多くの町民の皆さんに来ていただきたい、加えて、入館者というのは色別がついているわけではありませんで、町内・町外含めてやはり一人でも多くの皆さんに訪れていただく、そういった権現の湯の施設の魅力化がなければ、入館者数も増えないというふうに思います。

もう一つ言わせてもらえば、幾ら立地条件がよくても悪くても、その施設に行きたいと思えば、たとえ立地条件が若干悪くても、やはりお客様は訪れる。そのことをやはり念頭に置いて、しっかりと入館者数を増やしていくということが、私は重要であろうというふうに思います。

議長（田中三江君） 今井健児君。

1番（今井健児君） 町長のおっしゃること、もちろん分かります。私は、入館者数を増やすことが大事だと思うと、じゃあ、その具体的な施策は、これから行われるのか行われないのかなんです。

今、ずっとイベントをやっています。これ、ずっと同じなんです、ずっとやっているんです、何も変わらないんです、ずっとやっていることは。それじゃあ、もう入館者はどんどん落ち込んでいきます。魅力はありますよ。魅力を磨いていけばいいです、それは。それは当然だと思うんです。そうじゃなく、具体的な誘客できる仕掛けが、もう単発のスポットじゃ限界です。

じゃあ、何ができるんだと。先ほど言ったように、何かを造ったりすることはできません。ただ、お金がかかると。お金をかけずに一度アプローチしてもいいんじゃないかということ、町長、私がおっしゃっているんです。一度、それがどうなるかというのは、またやってみないと分からない。これは、今、町長と私で議論しても、埋まらない部分というのがあるんです。

何でかっていったら、やってみなければ分からないのです。それは、町長、肝煎りだった出産祝い金だって一緒じゃないですか。あれだって効果は分からない、やってみなきゃ分からない、でも、やってみるんだと、その先に何か見えるかもしれないじゃないですか。それをせずして、ずっと落ち込んでいます、イベントをやっていますじゃあ、もう話にはならないと思います。何か手を打たなきゃいけない。それが、第6次振興計画につながっていくんだと思います。それを、町長やるべきだと私は言っているんです。

これ以外だっていいんですよ。町長、何かありますか。あれば教えていただきたい

んです。入館者数をどうして増やすのか、経費をかけずに、あるのかないのかという話なんです、これ。

私は一生懸命用意して、今提案しています。これを断るのであれば、一体どういうよりよいものを考えていらっしゃるのか。やってもいないのに、それは難しい、その意見だってもちろんあります。勇気だって要ります。

話続けますが、そうなるだろうなと思っていたので、一応、なぜかという、決断しなきゃいけない大きなことだからと思うんですが、今までそんなことやったことなかなと思うんで、じゃあ、どうやったらやりやすいかというところで、来年の3月に5周年目になります。権現の湯は、おかげさまでリニューアル後5周年目を迎えるんですが、この感謝をお祭りにしてイベントを組む。そのときに、アプローチとして子供料金を試験的に取る、これはできるんじゃないかなと。

ただ、データ取りたい。なぜかっていったら、次の計画へのステップにしたいからです。そうなったときは、期間が必要であると。私が考えるのは、やっぱり1年は期間があったほうがいいんじゃないかなと思います。今年の1年間は、皆さんのご利用ありがとうございますと、子供料金を無料にいたします、さあ皆さん来てくださいと、これを1年間やってみると。この試験的な試みがあれば、これがよかったか悪かったというのは検証できると思いますし、次のステップに大きくデータとして残る、生かせる。そして、それを実際やったときの温泉館のよりよい生かし方、どう生かしていくかと、そういうところも見えてくるかと思いますが、町長、このアプローチならいかがですか。

議長（田中三江君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 非常に、議員のほうから貴重なご意見を承りました。いわゆる、来年3月というか、正確には4月の開館日までが5周年になるわけですが、いずれにしてもそこでイベントをとすることは、当然、今のコロナ禍がかなりひどい状況にならない限りはやらなきゃいけないと思うし、またやるべきだというふうにも思いますが、そこでどのように仕組んでいくかということは、実際に今私の頭の中で具体的なものはありませんが、基本的に考えられるのは、やはりそこには権現の湯をいかにアピールできるかという部分で、どこまでの皆さん方にそれが浸透するか、これは町民にだってどこまで浸透しているかというのも、今現在でも疑問であります。

と同時に、町外の皆さん方に、立科温泉権現の湯がすばらしい温泉なんだよというものが、5周年を迎えます、だから、ぜひとも訪れてくださいというインパクトがあると思います。

ですが、そこところにもどのような仕組み方をしていくかというのは、これから考えなきゃいけませんけども、一つの考え方として、今、議員のほうからおっしゃっていた手法、これもあるかも分かりません。

ただ、私としては1年間ということ、一つの試用期間的な考え方ですから、ちょ

っとそれは試行的には長過ぎるんじゃないかなと思います。

そここのところにインパクトをつけるのであれば、期間を設けてやって、そこに検証をする。その上に立って、そういうことが大事なのかどうなのかということは、その先の問題でありますけども、そうしたことをしっかりと検証しなければ、こういった町民の皆様方の施設であり、町の施設ということは、当然、町民の皆様の血税を投入しているわけですので、そこにはおのずと町民の皆様の納得する内容がなければ、ないわけですので、そういったことも含めて立科温泉権現の湯が、これから行く先考えると、一つの分岐点になることは間違いないだろうなというふうに私も思います。

議長（田中三江君） 今井健児君。

1 番（今井健児君） 1年間、確かに長い、これが効果的であった場合は、そのまま継続すればいいのかなというふうに、私、思っている試験的なその1年間ということでございます。スポットでやっただけじゃあ結果出ないんで、じゃあ次、いいね、子供料金取ったことによって入館者数も上がったし、収益も上がったよって結果がもし出たとしても、スポットじゃあ次のステップに行けるかっていったら、やっぱりそこにはすごい勇気要るかと思います。

期間はあれですが、町長、再度確認なんですけど、ぜひこれ、検討すべきではないかと、私、思うんですけども、いかがですか。

議長（田中三江君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 検討するかしないかと言われれば、検討しないというわけに答えるわけにはいきませんが、しかし、議員からやっぱり頂いたこの提案、これはしっかりと受け止めさせていただきますが、それで検討するかどうかというのは今後考えさせていただきます。

議長（田中三江君） 今井健児君。

1 番（今井健児君） 分かりました。いずれにしろ、このままではただ落ち込んでいくだけだと。何も手を打たずに、赤字だ赤字だと言うことだけはやめていきましょう。アプローチしていきましょう。それは、血税って言った意味の、もちろんそのとおりだと思うんです。

ちょっと時間なくなってきましたので、最後の質問なんですけども、これも提案ということで、町長にお伺いしたいんですけども、駄菓子屋さんコーナーを権現の湯にぜひつくっていただきたいという提案なんですけれども、私、微力ながら「健児ボックス」という目安箱みたいなのを設置しているんですが、そこに小学生の女の子から意見が入っていた、投函されていたんです。そこには「駄菓子屋さんとお店さんが欲しいです」と書いてありました。

これが数か月前の話になるんですが、私も改めて、もう大人になってしまってあんまり考えなかったんですけども、かつてあったそういった駄菓子屋さん、今、この立科町にはありません。当然、今年すずらん祭りでスポットで、ワークショップでや

ったり、この前の9月3日のイベントも“わくわく”フェスですか、でも駄菓子屋ということであったかと思うんですけど、通常ずっと継続的にやはりそういったお店がないと。私、どうにか実現できないかなというふうに考えたんですが、何せまず収支、採算が非常に取りづらいと、ほぼサービスに近い商売であると。誰かが事業を起こしていただければ一番いいんですが、ちょっと自分でも無理でした。それを考えて、動いてはみたんですけども。

そうなったときに、これ、環境支援策としてです。住民福祉の環境支援策で、全く逆の考えです。民間じゃできないからこそ、町でやろうという考え方です。これ、今後考えたんですけど、この町の、小さなこの町で、駄菓子屋さんで生計立てていくことは非常に難しいですし、今後駄菓子屋ができるのかできないのかと考えると、非常に可能性が低い。

そうなったときに、ぜひ町で、これは子供へのでもいいんです。今、大人にもニーズのある駄菓子ですから、別に子供に特化する必要はないんですけども、そういった環境を民ができないなら官のほうでという発想で、今回提案させていただいているんですけども、権現の湯の入り口入って右側の特産品のコーナー、時折あそこも物もあんまり置いていなくて寂しいような場所かとは思いますが、あそこに駄菓子のコーナーを設置してほしいと、これに対して、課長、まずそれができるのか、あとはその提案どうかと、これ含めて答弁をお願いします。

議長（田中三江君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

今の提案についてですが、まず、買う対象者を入館者のみにするのか、入館者以外にも対象にするのか、あと、設置場所です。確かに時期によって、季節によってスペース等の余裕があるときもございしますが、現在、スペースの余裕はない状況です。

あと、販売方法、あそこで販売しているもののほとんど多くは、委託販売ということでやっていますが、そういう業者さんが見つかるかどうか、そういったことも当たらなければいけないと思います。

あと、感染症の対応、子供が物を買うときに、手に取って、大人もそういう方もいますが、子供は特に手に商品を取って選ぶことが多いと思いますので、その後の対策ということも必要かなと思います。

それと、青少年の育成の観点から、常に職員の目が届くようにする必要があるとございします。

それとあと、それによって権現の湯の、当然経営として行っていますので、権現の湯の利用推進効果が、利用促進の効果があるのかどうかということで、とても多くの課題があるというふうに感じております。

以上です。

議長（田中三江君） 今井健児君。

1 番（今井健児君） 様々な理由でできないということによろしいですか。できないと、課長、できないですか。

議長（田中三江君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 現実的には難しいと考えております。

議長（田中三江君） 今井健児君。

1 番（今井健児君） 難しいということで、無理ではないということですね。分かりました。

こういった場所が提供できれば、より温泉館の充実にもつながるのではないかと、いろんな意味で効果的なんじゃないかなというふうに思ったんですけども、また違う形で、民間のほうでできるような形を私のほうでも模索していきたいというふうに思います。

まとめますけれども、一番、この温泉館、町長も一人でも多くの皆さんに訪れてもらえる施設ということで、この落ち込みをどのように回避して行って、いわゆる血税を使って補填してやっている中で、この温泉施設の目的も含めた存在意義、この町にとっての存在意義、このクオリティーはやっぱり高めていく必要はあるかなというふうに思っています。

この先も、またいろんなこの時代の流れとともに、この温泉館も変化をせざるを得ない。それは料金改定も含めてですけれども、何か変化を起こしていかなくちゃいけない、そういったものも、私も今後見ながら、また一般質問かどうなるかは分かりませんが、考えていきたいというふうに思います。

以上で、私の一般質問を終わりにします。

議長（田中三江君） これで、1 番、今井健児君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。ご苦労さまでした。

（午後 0 時 15 分 散会）